

# 愛知東邦大学学則

## 第1章 総則

(目的)

**第1条** 愛知東邦大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、本学園建学の精神に基づく人間教育を行い、広い教養と深い専門知識を授けるとともに、旺盛な自主の精神と強い責任感を涵養して、地域社会の発展に貢献し得る有為な人材を育成することを目的とする。

(自己点検及び自己評価)

**第2条** 本学は、教育・研究の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育・研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価に必要な事項は、別に定める。

## 第2章 学部、学科及び附属機関等

(学部、学科及び教育研究上の目的)

**第3条** 本学に次の学部、学科を置く。

経営学部	地域ビジネス学科
	国際ビジネス学科
人間健康学部	人間健康学科
教育学部	子ども発達学科

2 経営学部地域ビジネス学科は、企業経営全般に関する知識、技能を身に付けた地域ビジネスを担う人材の育成を教育研究の目的とする。

3 経営学部国際ビジネス学科は、国際経営に関する専門知識はもとより、異なる社会や文化を理解し異文化間の対話と問題解決を可能にする国際コミュニケーション能力、特にそこで必要な語学力を習得した教養豊かな人材の育成を教育研究上の目的とする

4 人間健康学部人間健康学科は、健康、福祉、心理の知識、技能を身に付けたトレーナー、各種スポーツ指導者、カウンセラー等の育成を教育研究の目的とする。

5 教育学部子ども発達学科は、保育、幼児教育および小学校教育に関する専門的な知識及び技能を身に付けた保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の育成を教育研究の目的とする。

(附属機関)

**第4条** 本学に附属機関を置く。

2 附属機関に関する規程は別に定める。

(事務局)

**第5条** 本学に事務局を置く。

2 事務組織及び事務分掌に関する規程は別に定める。

### 第3章 学生定員及び修業年限

(学生定員)

第6条 入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

		入学定員	収容定員
経営学部	地域ビジネス学科	120名	480名
	国際ビジネス学科	30名	120名
人間健康学部	人間健康学科	120名	480名
教育学部	子ども発達学科	80名	320名

(修業年限及び在学期間)

第7条 修業年限は4年とする。

- 2 学生は、休学の期間を除き8年を超えて在学することはできない。
- 3 第26条の規定により入学した者については、休学の期間を除き同条第2項の規定に定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。
- 4 第26条の2の規定により入学した者については、休学の期間を除き同条第2項の規定に定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。
- 5 第26条の3の規定により入学した者については、休学の期間を除き、再入学以前の年数を加えて8年を超えることができない。

### 第4章 学年・学期及び休業日

(学年)

第8条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第9条 学期を分けて次の2期とする。ただし、前期の終了日及び後期の開始日については、年度により学長が必要と認めた場合は変更することがある。

前期 4月1日から9月20日まで

後期 9月21日から翌年3月31日まで

(授業日数)

第10条 年間の授業日数は定期試験等の期間を含め、原則として35週とする。

(休業日)

第11条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 開学記念日 5月2日
- (4) 春期休業
- (5) 夏期休業
- (6) 冬期休業

- 2 前項第4号から第6号の休業の期間に関しては、別に定める。
- 3 学長が必要と認めた場合は、第1項に規定する休業日において、授業を行うことができる。
- 4 第1項の規定にかかわらず、学長は臨時に休業日を設け、又は休業日を変更することができる。

## 第5章 教育課程及び履修方法等

(授業科目の区分)

**第12条** 授業科目を分けて、全学共通科目、専門科目及び教職課程科目とする。

- 2 授業科目の種類、単位数、開講年次及び必修、選択科目の別等は別表1のとおりとする。
- 3 編入学生、転入学生および再入学生に適用する教育課程表は別に定める。

(教職課程)

**第12条の2** 教育職員免許法による免許状を取得しようとする学生のために教職課程を置く。

- 2 前項に定める教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び同法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。
- 3 前々項に定める教職課程の履修方法に関し必要な事項は、別に定める。
- 4 本学の学部・学科において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、次のとおりとする。

人間健康学部	人間健康学科	中学校教諭一種免許状	保健体育
		高等学校教諭一種免許状	保健体育
教育学部	子ども発達学科	幼稚園教諭一種免許状	
		小学校教諭一種免許状	

(保育士養成課程)

**第12条の3** 保育士の資格を取得しようとする学生のために保育士養成課程を置く。

- 2 前項に定める保育士資格取得をしようとする者は、児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）に定める所要の単位を修得しなければならない。
- 3 前々項に定める保育士養成課程の履修方法に関し必要な事項は、別に定める。
- 4 本学の教育学部子ども発達学科において当該所要資格の種類は、次のとおりとする。

教育学部 子ども発達学科 保育士

(授業の方法)

**第12条の4** 授業は講義、演習、外国語、実験、実習、実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。

る。

(単位の計算方法)

**第13条** 各授業科目の単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義・演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 外国語については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、30時間をもって1単位とする。
- (4) 卒業研究については、4単位とする。
- (5) 講義、演習、実験、実習又は実技のうち2つ以上の方法の併用により行う授業科目については、その組み合わせに応じ、前号までに規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(単位の授与)

**第14条** 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(学習の評価)

**第15条** 学習の評価は、A+、A、B、C、Dをもって表し、A+、A、B、Cを合格としDを不合格とする。

(追試験)

**第16条** 病気その他本学が認めたやむをえない事由のため、定期試験に欠席した者は、追試験によって単位の修得の認定を受けることができる。

(再試験)

**第17条** 試験の成績が不合格のため、単位の修得認定を受けることができない授業科目については、再試験を行うことがある。

(委任)

**第18条** この章に規定するものの他、教育課程及び履修方法に関し必要な事項は、別に定める。

## 第6章 卒業の要件及び学位

(卒業の要件)

**第19条** 卒業の要件は、休学期間を除き、本学に4年以上（第26条、第26条の2、第26条の3の規定により入学を許可された者については、各条第2項の規定に定められた在学すべき年限以上）在学し、所定の課程を修めた者には教授会の意見を聞いて学長が卒業証書を授与する。

2 前項の規定により、卒業の要件として修得すべき所定の単位数のうち、第12条の4第2項に規定する授業の方法で履修し修得した単位は、60単位を超えないものとする。

3 卒業に必要な単位の修得に関する細則は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

**第19条の2** 本学は教育上有益と認めるときは、入学後に学生が他の大学または短期大学におい

て履修した授業科目について履修した単位が60単位を超えない範囲で本学において修得した単位とみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

3 他の大学または短期大学における授業科目の履修等に関する規程は別に定める。

(他の大学又は短期大学以外の教育施設等における学修)

**第19条の3** 本学は教育上有益と認めるときは、入学後の短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修、これらと同等以上の社会的評価を有するものにおける成果に係わる学修または第45条に定めるプログラムによる学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

**第19条の4** 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学または短期大学(外国の大学または短期大学を含む)において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第19条の2第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 既修得単位等の認定に関する規程は別に定める。

(本学の他学部又は他学科における授業科目の履修等)

**第19条の5** 学生は、本学の他学部又は他学科の開講科目のうち、大学が指定する授業科目を履修することができる。

2 本学の他学部又は他学科における授業科目の履修等に関する規程は別に定める。

(学位)

**第20条** 本学を卒業した者には、以下の学位を授与する。

経営学部	地域ビジネス学科	学士(経営学)
	国際ビジネス学科	学士(経営学)
人間健康学部	人間健康学科	学士(人間健康学)
教育学部	子ども発達学科	学士(教育学)

## 第7章 入学、休学及び退学等

(入学の時期)

**第21条** 入学、編入学、転入学および再入学の時期は年度の初めとする。

(入学の資格)

**第22条** 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者として文部科学大臣が指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 昭和23年文部省告示47号をもって文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者

(入学の出願)

**第23条** 本学に入学を志願する者は、本学所定の書類に別に定める入学検定料を添えて提出しなければならない。

2 前項の書類の提出時期、方法及び提出すべき書類等については別に定める。

(入学者の選考)

**第24条** 前条の規定により入学を志願した者については、教授会において選考の上、学長が合格者を決定する。

(入学手続及び許可)

**第25条** 前条の規定による選考に合格した者は、所定の期日までに本学所定の書類を提出すると共に、別に定める納付金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の規定による手続を完了した者に入学を許可する。

(編入学)

**第26条** 次の各号の一に該当する者で、本学への入学を志願する者がいるときは、欠員のある場合に限り、別に定めるところにより選考の上、教授会の意見を聞いて、学長は入学を許可することができる。

- (1) 大学を卒業した者又は中途退学した者

- (2) 短期大学を卒業した者又は高等専門学校を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ総授業時数が1,700時間以上）を修了した者
- (4) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者または同等以上の学力があると認められた者

2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した履修科目及び修得した単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については、教授会の意見を聞いて、学長が定める。

(転入学)

**第26条の2** 他の大学に在学している者で、本学への入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、別に定めるところにより選考の上、教授会の意見を聞いて、学長は入学を許可することができる。

2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した履修科目及び修得した単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については、教授会の意見を聞いて、学長が定める。

(再入学)

**第26条の3** 第27条および第32条の規定により、本学を退学した者または除籍された者で再入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、教授会の意見を聞いて、学長は入学を許可することができる。

2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した履修科目及び修得した単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については、教授会の意見を聞いて、学長が定める。

(転学部・転学科)

**第26条の4** 本学の学生が他の学部・学科に転学部・転学科を希望する場合は、欠員がある場合に限り、選考の上、学長は教授会の意見を聞いて相当年次に許可することができる。

2 前項に関する必要な事項は別に定める。

(退学)

**第27条** 退学しようとする者は、教授会の意見を聞いた学長が、許可をする。

(休学)

**第28条** 疾病その他やむを得ない事情により2ヵ月以上就学することができない者は、教授会の意見を聞いた学長が、休学とする。

2 学長は疾病のため就学することが適当でないと認められる者については、休学を命ずることができる。

(休学の期間)

**第29条** 休学の期間は、1年を超えることができない。ただし、特別の事由がある場合は、引き続きさらに1年まで延長することができる。

2 休学期間は、通算して3年を超えることができない。

(復学)

**第30条** 休学の期間が満了したとき又はその期間中に当該休学の事由が消滅したときは、学長の

許可を得て復学するものとする。

(転学)

**第31条** 転学しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(外国留学)

**第31条の2** 学生が外国の大学又は短期大学へ留学する場合には、教授会の意見を聞いて学長は留学を許可することができる。

2 前項に関して必要な事項は別に定める。

(除籍)

**第32条** 次の各号の一に該当する者は、教授会の意見を聞いて、学長が除籍する。

(1) 第7条第2項から第5項の各号の一に規定する在学年限を超えた者

(2) 休学の期間が満了し、復学を届けでない者

(3) 第29条第2項の規定する休学の期間を超えた者

(4) 授業料その他学費の納付を怠り、催促してもなお納入しない者

(5) 死亡又は行方不明の届出のあった者

(6) 留学の期間が満了し、留学終了の届出を行わない者

(7) 第43条第3項による退学を勧告しても応じない者

(復籍)

**第32条の2** 前条第4号により除籍された者が未納となっていた授業料その他学費の全額及び所定の復籍料を納入した場合には、教授会の意見を聞いて学長は復籍を許可することができる。

2 前項に関して必要な事項は別に定める。

## 第8章 学費

(学費)

**第33条** 入学検定料、入学金、授業料、施設設備費、その他の納付金に関する事項は別表2のとおりとする。

2 授業料等納付に関する規程は別に定める。

(退学等の場合の学費)

**第33条の2** 退学もしくは転学した者、退学を命ぜられた者及び停学中の者であっても、当該期の授業料等全額を納入しなければならない。

2 休学の許可を受けた者の授業料等の納付については別に定める。

(納付金の返還)

**第34条** 既に納付した学費及びその他の納付金は返還しない。

(学費の未納)

**第35条** 授業料その他の納付を怠った者は、受験を停止し、又は除籍することがある。

## 第9章 職員組織



(職員)

**第36条** 本学に学長、教授、准教授、専任講師、助教、助手、事務職員、その他必要な職員を置く。

2 学長は所定の手続を経て、前項のほか必要な職員を置くことができる。

## 第10章 大学協議会・教授会

(大学協議会)

**第36条の2** 本学に大学協議会を置く。大学協議会では、学長が必要な学事に関する決定、判断を行うに当たり、審議し、意見を述べる。

(大学協議会の審議事項)

**第36条の3** 大学協議会は次の事項を審議する。

- (1) 中期計画及び年度計画に関する事項（法人の経営に関するものを除く。）
- (2) 学則その他の教育研究に係る規程の制定又は改廃に関する事項
- (3) 教員人事に関する事項
- (4) 教育課程の編成に関する事項
- (5) 学生の修学、生活、就職等に対する支援に関する事項
- (6) 学生の入学、卒業及び課程の修了、その他学生の在籍、学位の授与に関する事項
- (7) 入試の基本計画に関する事項
- (8) 教育研究に関する自己点検・評価に関する事項
- (9) その他、教育研究に関する事項

(大学協議会の規程)

**第36条の4** 大学協議会に関する規程は、別に定める。

(教授会)

**第37条** 本学の学部教授会を置く。

2 教授会は教授、准教授、専任講師及び助教をもって構成する。

3 教授会は学部長が招集する。

(教授会の審議事項)

**第38条** 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、退学、留学、休学、除籍、転学部・転学科、卒業に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) その他教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

(教授会規程)

**第39条** 教授会に関する規程は、別に定める。

## 第11章 科目等履修生、単位互換履修生、研究生及び外国人留学生

(科目等履修生)

**第40条** 本学の一又は複数の授業科目の履修を志願するものについては、授業及び研究に支障をきたさない限りにおいて、選考の上、科目等履修生としてこれを許可することがある。

2 科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

(単位互換履修生)

**第40条の2** 他の大学又は短期大学（外国の大学及び短期大学を含む。）との協議により、当該大学又は短期大学の学生であって本学の一又は複数の授業科目の履修を志願する者については、授業及び研究に支障をきたさない限りにおいて、選考の上、単位互換履修生としてこれを許可することがある。

2 単位互換履修生（特別聴講学生）に関して必要な事項は別に定める。

(研究生)

**第40条の3** 本学において研究指導を受けることを志願するものについては、授業及び研究に支障をきたさない限りにおいて、選考の上、研究生としてこれを許可することがある。

2 研究生に関して必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

**第41条** 外国人で入学または編入学を志願するものについては、選考の上、入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関して必要な事項は、別に定める。

## 第12章 賞罰

(表彰)

**第42条** 学生の表彰は、別に定める。

(罰則)

**第43条** 本学の規則に反し、又は学生としての本分に反したものについては、学長は、大学協議会の意見を聞き、懲戒することができる。

2 懲戒の種類は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 学業成績不良で成業の見込がないと認められた者

(2) 性行不良で改善の見込がないと認められた者

(3) 正当な理由なくして出席が常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 学生の主催する学内団体で本学の精神にもとるもの及び、著しく学内の秩序を乱したものに對して、学長は、解散、その他必要措置を命ずることができる。

5 停学期間は、第7条に規定する在学期間に算入し、短期間のものを除き修業年限に算入しない。

## 第13章 公開講座

(公開講座)

**第44条** 地域住民の要望に応え、地域文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

2 公開講座に関する事項は別に定める。

(キャリア支援)

**第45条** 前第12条に定める教育課程とは別に、学生のキャリア支援のための学修プログラムを実施することができる。

### 附則

- 1 この学則は平成13年4月1日から施行する。
- 2 この学則は、改正（第13条、第22条、第19条の2）により平成14年4月1日から施行する。
- 3 この学則は、改正（第22条）により平成16年1月1日から施行する。
- 4 この学則は、改正（第40条の2）により平成17年3月24日から施行する。
- 5 この学則は、改正（第13条、第19条の2、第19条の3、第19条の4、第33条、第33条の2、別表1）により平成17年4月1日から施行する。
- 6 平成16年度以前の入学生及び平成18年度以前の前編入学生について、第13条の（4）、第19条の3、第19条の4は適用しない。
- 7 平成13年度から平成17年度までの学生定員は、以下のとおりとする。  
入学定員200名、編入学定員（3年次）20名、収容定員840名
- 8 この学則は、改正（第6条、第12条、第12条の2、別表1）により平成18年4月1日から施行する。
- 9 平成16年度以前の入学生及び平成18年度以前の前編入学生については、第13条の（2）は適用せず、外国語及び基礎・専門演習については、30時間の授業をもって1単位とする。
- 10 この学則は、改正（第1条、第3条、第6条、第12条の2、第12条の3、第19条の2、第19条の3、第19条の5、第20条、第26条の4、第33条、第36条、第37条、別表1、別表2）により平成19年4月1日から施行する。
- 11 この学則は、改正（第2章章見出し、第3条条文見出し、第3条第2項から第4項まで追加、第12条、第12条の2、第13条、第26条、別表1）により平成20年4月1日から施行する。
- 12 この学則は、改正（第7章章見出し、第31条の2追加、第32条）により平成15年4月1日にさかのぼって施行する。
- 13 この学則は、改正（第11章章見出し、第40条の2追加、第40条の3条番号）により、平成16年4月1日にさかのぼって施行する。

- 14 この学則は、改正（第12条、別表1）により平成21年4月1日から施行する。
- 15 この学則は、改正（第1条、第12条、第36条の2追加、第36条の3追加、第36条の4追加、第38条、別表1）により平成22年4月1日から施行する。
- 16 この学則は、改正（第7条、第12条、第15条、第19条の2、第33条、別表1）により平成23年4月1日から施行する。ただし、第15条の改正規定は平成22年度以前の入学生および平成24年度以前の編入学生には適用しない。
- 17 この学則は、改正（第9条、第11条、第12条、別表1）により平成24年4月1日から施行する。
- 18 この学則は、改正（第7条、第21条、第26条、第26条の2、第26条の3、第32条、第42条）により平成25年4月1日から施行する。
- 19 この学則は、改正（第11章章見出し、第2条、第3条、第6条、第7条、第12条、第12条の2、第12条の3、第19条、第20条、第22条、第26条、第26条の2、第26条の3、第26条の4、第27条、第28条、第31条の2、第32条、第36条の3、第38条、第41条、第43条、別表1、別表2）により平成26年4月1日から施行する。
- 20 人間学部子ども発達学科は、平成26年度から学生募集を停止し、改正後の第3条、第6条、第12条の2、第12条の3、第20条の規定にかかわらず、平成26年3月31日に当該学科に在籍する者が在籍しなくなるまでの間存続し、従前の規定を適用する。
- 21 この学則は、改正（第4条、第6条、第19条、第26条、第26条の2、第26条の3、第26条の4、第27条、第29条、第31条の2、第32条、第36条の2、第36条の3、第36条の4、第37条、第38条、第39条、第43条、別表1、別表2）により平成27年4月1日から施行する。
- 22 この学則は、改正（第3条、第6条、第20条、第32条、別表1、別表2）により平成28年4月1日から施行する。
- 23 この学則は、改正（第3条、第6条、第12条の2、第19条、第20条、第24条、第26条、第26条の2、第26条の3、第26条の4、第27条、第28条、第31条の2、第32条、第36条の3、第37条、第38条、第45条、別表1）により平成29年4月1日から施行する。
- 24 この学則は、改正（第12条の2、別表1）により平成30年4月1日から施行する。
- 25 この学則は、改正（第32条の2追加、別表1）により平成31年4月1日から施行する。
- 26 この学則は、改正（別表1）により令和2年4月1日から施行する。
- 27 この学則は、改正（第12条の4、第19条）により令和2年4月1日から施行する。
- 28 この学則は、改正（第6条）により令和2年4月1日から適用する。
- 29 この学則は、改正（第36条の2、第36条の3、第36条の4、第37条、第43条、別表1、別表2）により令和3年4月1日から施行する。

別表1 (経営学部地域ビジネス学科・国際ビジネス学科共通)

## 教育課程表

(全学共通科目)

授業科目の区分		単位数		学年配当	備考	
		必修	選択			
全学 共通 科目	東邦 基礎 力科目	東邦学園と中部圏		2	1・2	
		基礎演習Ⅰ	2		1	
		基礎演習Ⅱ	2		1	
		総合演習Ⅰ	2		2	
		総合演習Ⅱ	2		2	
		東邦プロジェクトA		2	1	
		東邦プロジェクトB		2	2	
		東邦プロジェクトC		4	2	
		東邦プロジェクトD		4	3	
	人間と 社会	歴史学		2	2・3	
		憲法		2	1・2	
		経済学		2	1・2	
		統計学		2	2・3	
		政治学		2	2・3	
		高齢社会論		2	3・4	
		地域コミュニティ論		2	2・3	
		情報倫理		2	1・2	
		人間と 文化	哲学		2	2・3
	文学			2	1・2	
	現代名古屋文化			2	1・2	
	世界の食文化			2	2・3	
	ボランティア論			2	1・2	
	ジェンダー論			2	3・4	
	異文化コミュニケーション			2	1・2	
	世界の芸術			2	2・3	
	人間と 自然	地震と安全		2	2・3	
		環境科学		2	3・4	
自然科学基礎			2	1・2		
数理の世界			2	2・3		
食と健康			2	1・2		
わたしたちの身体			2	1・2		
心の健康・心の病			2	1・2		
健康・スポーツ実習			2	1・2		
スポーツ実習			1	2・3		

授業科目の区分			単位数		学年配当	備考
			必修	選択		
全 学 共 通 科 目	ス キ ル 科 目	外 国 語 科 目	英語基礎ⅠA	1	1	
			英語基礎ⅠB	1	1	
			英語基礎ⅠC	1	1	
			英語基礎ⅡA	1	1	
			英語基礎ⅡB	1	1	
			英語基礎ⅡC	1	1	
			英語ⅠA	1	1	
			英語ⅠB	1	1	
			英語ⅠC	1	1	
			英語ⅡA	1	1	
			英語ⅡB	1	1	
			英語ⅡC	1	1	
			英語Ⅲ	1	2・3・4	
			英語Ⅳ	1	2・3・4	
			英語オーラルコミュニケーションⅠA	1	1	
			英語オーラルコミュニケーションⅠB	1	1	
			英語オーラルコミュニケーションⅠC	1	1	
			英語オーラルコミュニケーションⅡA	1	1	
			英語オーラルコミュニケーションⅡB	1	1	
			英語オーラルコミュニケーションⅡC	1	1	
			中国語総合Ⅰ	1	1・2	
			中国語総合Ⅱ	1	1・2	
			中国語オーラルコミュニケーションⅠ	1	1・2	
			中国語オーラルコミュニケーションⅡ	1	1・2	
			中国語オーラルコミュニケーションⅢ	1	2・3・4	
			中国語ライティング	1	2・3・4	
			韓国語総合Ⅰ	1	1・2	
			韓国語総合Ⅱ	1	1・2	
			韓国語オーラルコミュニケーションⅠ	1	1・2	
			韓国語オーラルコミュニケーションⅡ	1	1・2	

授業科目の区分			単位数		学年配当	備考	
			必修	選択			
全学 共通 科目	スキル科目	コミュニケーション科目	日本語表現Ⅰ		2	1	
		日本語表現Ⅱ		2	1		
		アカデミック・ライティング		2	2		
		コミュニケーション技能		2	2・3		
		プレゼンテーション技術		2	2・3		
	コンピュータ科目	入門コンピュータ	2		1		
		基礎コンピュータ		2	1		
		Web ページ作成演習		2	2・3		
		コンピュータ概論		2	1・2		
		OS とプログラミング		2	2・3		
	キャリア支援科目	キャリア基礎ⅠA		2	1		
		キャリア基礎ⅠB		2	1		
		キャリア基礎Ⅱ		2	1		
		キャリアプランニングⅠ		2	2		
		キャリアプランニングⅡ		2	3		
		キャリア体験		2	2		
		インターンシップA		2	2		
		インターンシップB		1	3		
		インターンシップC		4	3		
海外研修A			2	全学年			
海外研修B			2	全学年			
海外研修C			4	全学年			

別表1 (経営学部地域ビジネス学科)

## 教育課程表

(専門科目)

授業科目の区分		単位数		学年配当	備考	
		必修	選択			
専門科目	基礎科目	経営学Ⅰ	2		1	
		経営学Ⅱ	2		1	
		簿記会計Ⅰ	2		1	
		簿記会計Ⅱ	2		1	
		経営管理論	2		1	
		総合ビジネス基礎		2	1	
		現代経済学		2	1	
		観光学		2	1	
		ビジネス実務総論		2	1	
		ビジネス実務演習		2	1	
	学びの基礎Ⅰ		2	1		
	学びの基礎Ⅱ		2	1		
	コミュニケーション論		2	1		
	入門マーケティング		2	1		
	次世代ビジネス技術		2	1		
	International Business EnglishⅠ		2	1		
	International Business EnglishⅡ		2	1		
	基礎科目	経営組織論		2	2	
		会計学		2	2	
		リーダーシップ論		2	2	
日本経済論			2	2		
上級簿記			2	2		
原価計算論			2	2		
経営分析			2	2		
ビジネスプランニング			2	2		
ビジネスモデル構築論			2	2		
地域振興論			2	2		
アントレプレナーシップ論			2	2		
ブランド構築論			2	2		
上級コミュニケーション論			2	2		
情報メディア論			2	2		
コンテンツビジネス論			2	2		
スポーツマネジメント			2	2		
スポーツビジネス		2	2			
観光マネジメント		2	2			



授業科目の区分		単位数		学年配当	備考	
		必修	選択			
専門科目	基幹科目	観光資源探求		2	2	
		レジャー産業論		2	2	
		観光ビジネス論		2	2	
		サービス実務		2	2	
		デジタルリテラシー		2	2	
		デジタルプレゼンテーション		2	2	
		データベース演習		2	2	
		データサイエンス入門		2	2	
	展開科目	人的資源管理論		2	3	
		財務諸表論		2	3	
		中小企業論		2	3	
		生産マネジメント論		2	3	
		ビジネス法規		2	3	
		企業とコンプライアンス		2	3	
		金融論		2	3	
		地域ファイナンス論		2	3	
		次世代ファイナンス		2	3	
		新規事業論		2	3	
		非営利組織論		2	3	
		都市開発論		2	3	
		IR 開発		2	3	
		上級マーケティング		2	3	
		デジタルマーケティング		2	3	
		不動産ビジネス論		2	3	
		スポーツ情報論		2	3	
		ホテル概論		2	3	
		地域観光論		2	3	
		現代観光論		2	3	
		プログラミング演習		2	3	
		ビジネス統計学		2	3	
インターネットビジネス研究		2	3			
先端表現技術		2	3			
先端表現技術演習		2	3			
関連科目	日本文化論		2	1		
	地域ビジネス特講Ⅰ		2	1		
	地域ビジネス特講Ⅱ		2	2		
	地域ビジネス特講Ⅲ		2	2		
	地域ビジネス特講Ⅳ		2	3		
	地域ビジネス特講Ⅴ		2	3		
	地域ビジネス特講Ⅵ		2	3		

授業科目の区分			単位数		学年配当	備考
			必修	選択		
専門科目	ゼミナール	専門演習Ⅰ	2		3	
		専門演習Ⅱ	2		3	
		専門演習Ⅲ	2		4	
		専門演習Ⅳ	2		4	
		専門プロジェクトⅠ		2	3	
		専門プロジェクトⅡ		2	3	
		専門プロジェクトⅢ		2	3	
		専門プロジェクトⅣ		2	3	

別表1 (経営学部国際ビジネス学科)

## 教育課程表

(専門科目)

授業科目の区分		単位数		学年配当	備考	
		必修	選択			
専門科目	基礎科目	経営学Ⅰ	2		1	
		経営学Ⅱ	2		1	
		簿記会計Ⅰ	2		1	
		簿記会計Ⅱ	2		1	
		経営管理論	2		2	
		総合ビジネス基礎		2	1	
		現代経済学		2	1	
		観光学		2	1	
		ビジネス実務総論		2	1	
		ビジネス実務演習		2	1	
		学びの基礎Ⅰ		2	1	
		学びの基礎Ⅱ		2	1	
		コミュニケーション論		2	1	
		入門マーケティング		2	1	
	次世代ビジネス技術		2	1		
	基礎科目	経営組織論		2	2	
		人的資源管理論		2	2	
		会計学		2	2	
		経営分析		2	2	
		ビジネスプランニング		2	2	
ビジネスモデル構築論			2	2		
ブランド構築論			2	2		
企業とグローバル人材			2	2		
グローバルビジネス論			2	2		
国際経営論			2	2		
アメリカ経済論			2	2		
アジア経済論			2	2		
デジタルリテラシー			2	2		
デジタルプレゼンテーション			2	2		
International Business EnglishⅠ			2	1		
International Business EnglishⅡ			2	1		
American Media Culuture		2	2			
Blending of Cultures		2	2			
Consumer Psychology		2	3			
Businesses in Focus		2	3			

8科目中8単位  
選択必修

授業科目の区分		単位数		学年配当	備考	
		必修	選択			
専門科目	基幹科目	American Political Influence		2	3	8科目中8単位 選択必修
		Marketing and Management in English		2	3	
		国際コミュニケーション論		2	2	
		アメリカの文化と社会		2	2	
		アジアの文化と社会		2	2	
		イスラムの文化と社会		2	2	
		中国の文化と社会		2	2	
		現代中国論		2	2	
	展開科目	国際金融論		2	3	
		EMEA 研究		2	3	
		ラテンアメリカ研究		2	3	
		国際開発論		2	3	
		グローバルプラットフォーム		2	3	
		インターネットビジネス研究		2	3	
		先端表現技術		2	3	
		海外研修プログラム		4	3	
		グローバル問題		2	3	
		日本文化論		2	1	
	グローバルビジネス・リーダーシップ		2	3		
	関連科目	地域ビジネス特講 I		2	1	
国際ビジネス特講 I			2	3		
国際ビジネス特講 II			2	3		
English Test Prep I			2	2		
English Test Prep II			2	2		
English Test Prep III		2	3			
ゼミナール	専門演習 I	2		3		
	専門演習 II	2		3		
	専門演習 III	2		4		
	専門演習 IV	2		4		
	事業構想プロジェクト I		2	3		
	事業構想プロジェクト II		2	3		

別表1 (人間健康学部人間健康学科)

## 教育課程表

(全学共通科目)

授業科目の区分		単位数		学年配当	備考	
		必修	選択			
全学 共通 科目	東邦 基礎 力 科 目	東邦学園と中部圏		2	1・2	
		基礎演習Ⅰ	2		1	
		基礎演習Ⅱ	2		1	
		総合演習Ⅰ	2		2	
		総合演習Ⅱ	2		2	
		東邦プロジェクトA		2	1	
		東邦プロジェクトB		2	2	
		東邦プロジェクトC		4	2	
		東邦プロジェクトD		4	3	
	人間 と 社会	歴史学		2	2・3	
		憲法		2	1・2	
		経済学		2	1・2	
		統計学		2	2・3	
		政治学		2	2・3	
		高齢社会論		2	3・4	
		地域コミュニティ論		2	2・3	
		情報倫理		2	1・2	
		人間 と 文化	哲学		2	2・3
	文学			2	1・2	
	現代名古屋文化			2	1・2	
	世界の食文化			2	2・3	
	ボランティア論			2	1・2	
	ジェンダー論			2	3・4	
	異文化コミュニケーション			2	1・2	
	世界の芸術			2	2・3	
	人間 と 自然	地震と安全		2	2・3	
		環境科学		2	3・4	
		自然科学基礎		2	1・2	
		数理の世界		2	2・3	
		食と健康		2	1・2	
わたしたちの身体			2	1・2		
心の健康・心の病			2	1・2		
健康・スポーツ実習			2	1・2		
スポーツ実習			1	2・3		

授業科目の区分			単位数		学年配当	備考
			必修	選択		
全 学 共 通 科 目	スキ ル 科 目	外 国 語 科 目	英語基礎ⅠA	1	1	同一言語で 4単位選択必修
			英語基礎ⅠB	1	1	
			英語基礎ⅠC	1	1	
			英語基礎ⅡA	1	1	
			英語基礎ⅡB	1	1	
			英語基礎ⅡC	1	1	
			英語ⅠA	1	1	
			英語ⅠB	1	1	
			英語ⅠC	1	1	
			英語ⅡA	1	1	
			英語ⅡB	1	1	
			英語ⅡC	1	1	
			英語Ⅲ	1	2・3・4	
			英語Ⅳ	1	2・3・4	
			英語オーラルコミュニケーションⅠA	1	1	
			英語オーラルコミュニケーションⅠB	1	1	
			英語オーラルコミュニケーションⅠC	1	1	
			英語オーラルコミュニケーションⅡA	1	1	
			英語オーラルコミュニケーションⅡB	1	1	
			英語オーラルコミュニケーションⅡC	1	1	
			中国語総合Ⅰ	1	1・2	
			中国語総合Ⅱ	1	1・2	
			中国語オーラルコミュニケーションⅠ	1	1・2	
			中国語オーラルコミュニケーションⅡ	1	1・2	
			中国語オーラルコミュニケーションⅢ	1	2・3・4	
			中国語ライティング	1	2・3・4	
			韓国語総合Ⅰ	1	1・2	
			韓国語総合Ⅱ	1	1・2	
			韓国語オーラルコミュニケーションⅠ	1	1・2	
			韓国語オーラルコミュニケーションⅡ	1	1・2	

授業科目の区分			単位数		学年配当	備考	
			必修	選択			
全学 共通 科目	スキル科目	コミュニケーション科目	日本語表現Ⅰ		2	1	
		日本語表現Ⅱ		2	1		
		アカデミック・ライティング		2	2		
		コミュニケーション技能		2	2・3		
		プレゼンテーション技術		2	2・3		
	コンピュータ科目	入門コンピュータ		2	1		
		基礎コンピュータ		2	1		
		Web ページ作成演習		2	2・3		
		コンピュータ概論		2	1・2		
		OS とプログラミング		2	2・3		
	キャリア支援科目	キャリア基礎ⅠA		2	1		
		キャリア基礎ⅠB		2	1		
		キャリア基礎Ⅱ		2	1		
		キャリアプランニングⅠ		2	2		
		キャリアプランニングⅡ		2	3		
		キャリア体験		2	2		
		インターンシップA		2	2		
		インターンシップB		1	3		
		インターンシップC		4	3		
海外研修A			2	全学年			
海外研修B			2	全学年			
海外研修C			4	全学年			

別表1 (人間健康学部人間健康学科)

## 教育課程表

(専門科目)

授業科目の区分			単位数		学年配当	備考
			必修	選択		
専門科目	基礎科目	人間学概論	2		1	2科目4単位 選択必修
		教育学概論		2	1	
		心理学概論		2	1	
		健康科学概論		2	1	
		社会福祉概論		2	1	
	健康スポーツ分野	解剖生理学Ⅰ		2	1	2科目4単位 選択必修
		解剖生理学Ⅱ		2	1	
		スポーツ原理		2	1	
		生涯スポーツ論		2	2	
	健康心理分野	教育心理学(教育・学校心理学)		2	1	2科目4単位 選択必修
		社会・集団・家族心理学		2	1	
		発達心理学		2	2	
		学習・言語心理学		2	2	
	健康福祉分野	児童家庭福祉論		2	1	2科目4単位 選択必修
		環境保健論		2	2	
		社会保障論		2	2	
健康管理論(人体の構造と機能及び疾病)			2	2		
保健体育教員分野	小児保健論		2	1		
	スポーツ社会学		2	2		
	スポーツ心理学		2	2		
	スポーツマネジメント		2	2		
	教育相談(中・高)		2	3		
	学校保健		2	3		
	専門スポーツ実習(器械運動)		1	1		
	専門スポーツ実習(陸上競技)		2	1		
	専門スポーツ実習(剣道)		1	2		
	専門スポーツ実習(水泳)		1	2		
	専門スポーツ実習(ダンス)		1	2		
専門スポーツ実習(球技)		2	2			
専門スポーツ実習(柔道)		1	3			



授業科目の区分			単位数		学年配当	備考	
			必修	選択			
専門科目	展開科目	スポーツトレーナー分野	運動生理学		2	2	
			バイオメカニクス		2	2	
			救急処置法		2	2	
			トレーニング科学		2	2	
			トレーニング実習		1	2	
			エクササイズ指導方法論		2	2	
			スポーツ医学		2	2	
			プログラムデザイン		2	3	
			フィットネステスト・評価		2	3	
			ストレングス・コンディショニング実習		1	3	
			基礎アスレチックトレーニング		2	3	
			アスレチックトレーニング実習		1	3	
		スポーツ指導者分野	障害者スポーツ論		2	2	
			野外運動論		2	2	
			栄養学		2	2	
			衛生学		2	2	
			レクリエーション論		2	3	
			コーチング論		2	3	
			メンタルトレーニング演習		2	2	
			技術トレーニング演習		2	3	
			総合野外活動実習Ⅰ		1	2	
			総合野外活動実習Ⅱ		1	2	
			総合野外活動実習Ⅲ		1	2	
			レクリエーション実技		1	3	
		心理分野	産業・組織心理学		2	1	
			健康・医療心理学		2	1	
			司法・犯罪心理学		2	1	
			公認心理師の職責		2	2	
			知覚・認知心理学		2	2	
			臨床心理学概論		2	2	
			心理学実験Ⅰ		2	2	
			心理学実験Ⅱ		2	2	
			感情・人格心理学		2	2	
			心理学的支援法		2	2	
			心理学統計法		2	2	
			神経・生理心理学		2	3	
	心理的アセスメント		2	3			
	心理学研究法		2	3			
	心理演習		2	3			
	心理実習		2	4			

授業科目の区分			単位数		学年配当	備考
			必修	選択		
専門科目	展開科目	地域防災分野	医療概論	2	1	
			災害と健康	2	1	
			保健福祉行政論	2	1	
			地域防災論	2	2	
			人と防災	2	2	
			公的扶助論	2	2	
			社会福祉援助技術論	2	2	
			障害者福祉論	2	2	
			地域福祉論	2	2	
			関係行政論	2	3	
			障害者・障害児心理学	2	3	
			養護概説	2	3	
			福祉心理学	2	3	
			看護学	2	3	
	精神疾患とその治療	2	3			
	関連科目	人間健康特講Ⅰ		2	1・2	
		人間健康特講Ⅱ		2	1・2	
		人間健康特講Ⅲ		2	1・2	
		人間健康特講Ⅳ		2	1・2	
		人間健康特講Ⅴ		2	1・2	
		人間健康特講Ⅵ		2	1・2	
	ゼミナール	専門演習Ⅰ	2		3	
		専門演習Ⅱ	2		3	
		専門演習Ⅲ	2		4	
		専門演習Ⅳ	2		4	
		卒業研究		4		4

別表1 (教育学部子ども発達学科)

## 教育課程表

(全学共通科目)

授業科目の区分		単位数		学年配当	備考	
		必修	選択			
全学 共通 科目	東邦 基礎 力科 目	東邦学園と中部圏		2	1・2	
		基礎演習Ⅰ	2		1	
		基礎演習Ⅱ	2		1	
		総合演習Ⅰ	2		2	
		総合演習Ⅱ	2		2	
		東邦プロジェクトA		2	1	
		東邦プロジェクトB		2	2	
		東邦プロジェクトC		4	2	
		東邦プロジェクトD		4	3	
	人間 と 社会	歴史学		2	2・3	
		憲法	2		1・2	
		経済学		2	1・2	
		統計学		2	2・3	
		政治学		2	2・3	
		高齢社会論		2	3・4	
		地域コミュニティ論		2	2・3	
		情報倫理		2	1・2	
		人間 と 文化	哲学		2	2・3
	文学			2	1・2	
	現代名古屋文化			2	1・2	
	世界の食文化			2	2・3	
	ボランティア論			2	1・2	
	ジェンダー論			2	3・4	
	異文化コミュニケーション			2	1・2	
	世界の芸術			2	2・3	
	人間 と 自然	地震と安全		2	2・3	
		環境科学		2	3・4	
自然科学基礎			2	1・2		
数理の世界			2	2・3		
食と健康			2	1・2		
わたしたちの身体			2	1・2		
心の健康・心の病			2	1・2		
健康・スポーツ実習			2	1・2		
スポーツ実習			1	2・3		

授業科目の区分			単位数		学年配当	備考
			必修	選択		
全 学 共 通 科 目	スキ ル 科 目	外 国 語 科 目	英語基礎ⅠA	1	1	同一言語で 4単位選択必修
			英語基礎ⅠB	1	1	
			英語基礎ⅠC	1	1	
			英語基礎ⅡA	1	1	
			英語基礎ⅡB	1	1	
			英語基礎ⅡC	1	1	
			英語ⅠA	1	1	
			英語ⅠB	1	1	
			英語ⅠC	1	1	
			英語ⅡA	1	1	
			英語ⅡB	1	1	
			英語ⅡC	1	1	
			英語Ⅲ	1	2・3・4	
			英語Ⅳ	1	2・3・4	
			英語オーラルコミュニケーションⅠA	1	1	
			英語オーラルコミュニケーションⅠB	1	1	
			英語オーラルコミュニケーションⅠC	1	1	
			英語オーラルコミュニケーションⅡA	1	1	
			英語オーラルコミュニケーションⅡB	1	1	
			英語オーラルコミュニケーションⅡC	1	1	
			中国語総合Ⅰ	1	1・2	
			中国語総合Ⅱ	1	1・2	
			中国語オーラルコミュニケーションⅠ	1	1・2	
			中国語オーラルコミュニケーションⅡ	1	1・2	
			中国語オーラルコミュニケーションⅢ	1	2・3・4	
			中国語ライティング	1	2・3・4	
			韓国語総合Ⅰ	1	1・2	
			韓国語総合Ⅱ	1	1・2	
			韓国語オーラルコミュニケーションⅠ	1	1・2	
			韓国語オーラルコミュニケーションⅡ	1	1・2	

授業科目の区分			単位数		学年配当	備考	
			必修	選択			
全学 共 通 科 目	スキル科目	コミュニケーション科目	日本語表現Ⅰ		2	1	
		日本語表現Ⅱ		2	1		
		アカデミック・ライティング		2	2		
		コミュニケーション技能		2	2・3		
		プレゼンテーション技術		2	2・3		
	コンピュータ科目	入門コンピュータ		2	1		
		基礎コンピュータ		2	1		
		Web ページ作成演習		2	2・3		
		コンピュータ概論		2	1・2		
		OS とプログラミング		2	2・3		
	キャリア支援科目	キャリア基礎ⅠA		2	1		
		キャリア基礎ⅠB		2	1		
		キャリア基礎Ⅱ		2	1		
		キャリアプランニングⅠ		2	2		
		キャリアプランニングⅡ		2	3		
		キャリア体験		2	2		
		インターンシップA		2	2		
		インターンシップB		1	3		
		インターンシップC		4	3		
海外研修A			2	全学年			
海外研修B			2	全学年			
海外研修C			4	全学年			

別表1 (教育学部子ども発達学科)

## 教育課程表

(専門科目)

授業科目の区分		単位数		学年配当	備考	
		必修	選択			
専門科目	基礎科目	教育原理	2		1	
		保育原理	2		1	
		発達心理学 (幼・小)	2		1	
		教育心理学 (幼・小)	2		1	
	基幹科目	社会福祉概論	2		1	
		社会的養護	2		1	
		教職概論 (幼・小)		2	1	
		保育者論		2	3	
		教育社会学		2	3	
		教育課程論 (幼・小)		2	2	
		保育の計画と評価		2	3	
		教育法規		2	3	
		教育史		2	3	
		子ども家庭福祉		2	1	
	保育内容総論		2	1		
	理解に関する科目 教育・保育対象の	子どもの理解と援助		1	2	
		子どもの保健		2	1	
		子どもの健康と安全		1	3	
		子どもの食と栄養		2	3	
		子ども家庭支援論		2	3	
多文化理解教育			2	3		
展開科目 領域・教科・教育技能に関する科目	幼児と健康		1	2		
	幼児と人間関係		1	2		
	幼児と環境		1	2		
	幼児と言葉		1	2		
	幼児と音楽表現		2	2		
	幼児と造形表現		2	1		
	幼児と身体表現		1	1		
	国語		2	2		
	社会		2	2		
	算数		2	3		
	理科		2	3		
	生活		2	2		
	音楽基礎	2		1		
	音楽		1	1		
音楽表現技術		1	3			
音楽表現技術特別演習		1	4			
図画工作		2	1			
家庭		2	3			

授業科目の区分			単位数		学年配当	備考	
			必修	選択			
専門科目	展開科目		体育		2	1	
			小学校英語		2	3	
			総合表現技術	2		3	
			教育方法論（幼・小）		2	2	
			保育内容（健康）		2	2	
			保育内容（人間関係）		2	2	
			保育内容（環境）		2	2	
			保育内容（言葉）		2	2	
			保育内容（音楽表現）		2	2	
			保育内容（造形表現）		2	2	
			保育内容（身体表現）		2	2	
			教育・保育の内容・方法に関する科目		2	2	
			国語科教育法		2	3	
			社会科教育法		2	3	
			算数科教育法		2	3	
			理科教育法		2	3	
			生活科教育法		2	2	
			音楽科教育法		2	2	
			図画工作科教育法		2	2	
			家庭科教育法		2	3	
			体育科教育法		2	2	
			小学校英語教育法		2	3	
			小学校情報活用教育		2	1	
			特別支援教育論（幼・小）		2	3	
			道徳教育の指導法（小学校）		2	3	
			総合的な学習の時間の指導法（小学校）		2	3	
			特別活動の指導法（小学校）		2	3	
			障害児保育		2	2	
			乳児保育論		2	2	
			乳児保育演習		1	2	
			社会的養護内容		2	3	
			指導・相談に関する科目		1	3	
			生徒指導論（小学校）		1	3	
	進路指導論（小学校）		1	3			
	幼児理解の理論と方法		2	3			
	教育・保育相談		2	3			
	子ども家庭支援の心理学		2	3			
	子育て支援		1	3			

授業科目の区分			単位数		学年配当	備考
			必修	選択		
専門科目	実習科目	サービス・ラーニング実習Ⅰ		1	1	
		サービス・ラーニング実習Ⅱ		1	1	
		幼稚園実習理解		2	2	
		教育実習事前及び事後の指導（幼稚園）		2	3	
		教育実習Ⅰ（幼稚園）		4	3	
		教育実習事前及び事後の指導（小学校）		2	4	
		教育実習Ⅱ（小学校）		4	4	
		保育実習事前指導ⅠA		2	2	
		保育実習事前指導ⅠB		2	2	
		保育実習指導ⅠA		2	2	
		保育実習指導ⅠB		2	2	
		保育実習ⅠA		2	2	
		保育実習ⅠB		2	2	
		保育実習Ⅱ事前事後指導		2	3	
		保育実習Ⅲ事前事後指導		2	3	
		保育実習Ⅱ		2	3	
		保育実習Ⅲ		2	3	
	総合実践演習	教職実践演習（幼・小）		2	4	
		保育実践演習		2	4	
		ゼミナール	専門演習Ⅰ	2		3
		専門演習Ⅱ	2		3	
		専門演習Ⅲ	2		4	
		専門演習Ⅳ	2		4	
		卒業研究		4	4	



## 授業料等

## 経営学部

項目	金額（年額）	備考
入学検定料	30,000円	
入学金	280,000円	
授業料	700,000円	
教育充実費	50,000円	
施設設備費	300,000円	

## 人間健康学部

項目	金額（年額）	備考
入学検定料	30,000円	
入学金	280,000円	
授業料	700,000円	
教育充実費	50,000円	
施設設備費	343,000円	

## 教育学部

項目	金額（年額）	備考
入学検定料	30,000円	
入学金	280,000円	
授業料	700,000円	
教育充実費	60,000円	
施設設備費	351,000円	